

# 中央会 **Monthly** ・Tochigi・

2020  
**10**  
vol.629

**特集**

1▶3P

中小企業強靱化(事業継続力強化計画)について



## CONTENTS

### 4~5P FLASH

- ▶ 専門委員会
- ▶ 中小企業連携ビジネス支援事業
- ▶ 働き方改革・人出不足対応支援事業
- ▶ 栃木県道の駅連絡協議会
- ▶ ドローンビジネス連携開拓事業

### 6~7P 情報連絡員報告 (令和2年8月分)

- ▶ グラフと概況/業界の声

### 8~9P 組合インタビュー「この人に聞く」

- ▶ 第18回: 企業組合尚仁 渡辺和美 理事長

### 10P 施策情報

- ▶ 栃木県最低賃金のご案内
- ▶ 10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。

### 11P チェックポイント

- ▶ 行方不明組合員の出資金整理について

### 12P INFORMATION

- ▶ 地区別優先的課題解決型講習会のご案内
- ▶ 小規模事業者組織化指導事業 特別講習会のご案内

栃木県中小企業団体中央会

栃木県宇都宮市中央3-1-4 (栃木県産業会館3階)

TEL 028-635-2300 / FAX 028-635-2302 / URL : <http://www.tck.or.jp>

栃木県中小企業団体中央会はFacebookを利用しています。「栃木県中央会Facebook」で検索してください!

◇コミュニティビジネス支援センター◇  
◇官公需総合相談センター◇



# 特集

## 中小企業強靱化(事業継続力強化計画)について

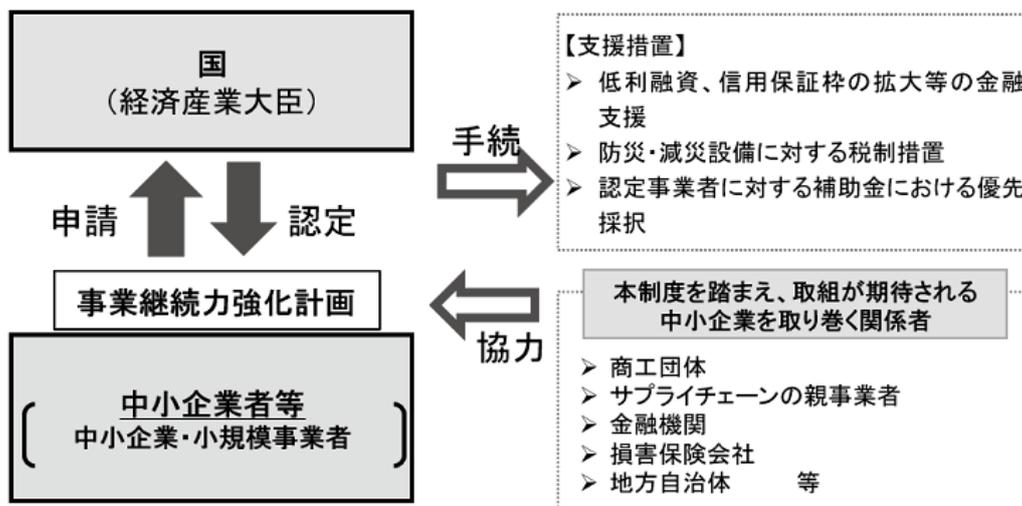
新型コロナウイルス感染症の拡大、水害・台風、地震等 様々なリスクが想定される中で、事業を継続するためには、まずは『もしも』のときの計画を事前に策定しておくことが備えの第一歩です。そうした計画として国が認定したものが「事業継続力強化計画」です。

### 認定制度の概要

### ※中小企業庁パンフレットより一部抜粋

「事業継続力強化計画」とは、中小企業が自然災害等による事業活動への影響を軽減することを目指し、事業活動の継続に向けた取組を計画するものです。経済産業大臣から計画の認定を受けた中小企業は、防災・減災設備に対する税制優遇、低利融資、補助金（ものづくり補助金等）の審査上の加点等の支援を受けることができます。

計画に記載する取組は、例えば、災害時における従業員の避難・被害状況把握、災害時における社内体制の設定などの初動対策に加え、人員、設備、資金繰り、情報保全などで必要な対策の検討、従業員への訓練や計画の見直し等の実効性の確保などを計画に盛り込むこととなります。



### 制度利用のポイント

#### 【ポイント1】

防災・減災対策として必要な取組を計画として盛り込むこと

①企業の概要（連携型の場合は連携企業の概要）、②自然災害が事業活動に与える影響の認識（被害想定等）、③初動対応の内容、④事前対策の内容、⑤事前対策の実効性の確保に向けた取組、など申請書を記入することにより、認定を受けることができます。

#### 【ポイント2】

計画認定後には、計画実行を支援するため次の支援措置がある

- ・税制措置…認定計画に従って取得した一定の設備等について、取得価額の20%の特別償却を受けることができます。
- ・金融支援…日本政策金融公庫の低利融資、信用保証の別枠など、計画の取組に関する資金調達について支援を受けることができます。
- ・予算支援…計画認定を受けた事業者は、ものづくり補助金等の一部補助金において、審査の際に加点を受けられます。

## 認定企業への支援策

- ① 日本政策金融公庫による低利融資（設備投資資金）
- ② 信用保証枠の追加
- ③ 防災・減災設備への税制優遇  
災害時に役立つ設備（自家発電設置、制震・免震ラック、止水板等）を導入した場合に特別償却（20%）が可能
- ④ 補助金の優遇措置
- ⑤ 認定ロゴマークの使用
- ⑥ 本制度と連携いただける企業・団体からの支援



## 申請方法

- (1) 「事業継続力強化計画」の策定  
本パンフレットや中小企業庁ホームページに掲載している「策定の手引き」を参照いただき、事業継続力強化計画を策定してください。
- (2) 申請  
計画策定後、管轄する経済産業局（又は内閣府沖縄総合事務局）に申請書及び必要書類をご提出ください。
- (3) 認定  
申請後、認定まで約45日かかります。
- (4) 計画の開始  
計画が認定された場合、申請した経済産業局から認定通知書が交付されます。認定後は、計画に記載した項目を実施ください。  
※計画認定後に、上記支援策をご活用いただけます。

## 期待される取組事例

### ヒトの対策／協力体制の構築

#### プレス加工業

遠隔地の同業者と協力体制を構築し、被災時には、重要な金型を持ち込み、提携先での生産を可能に。



### ヒトの対策／初動対応手順の設定

#### 研磨加工業

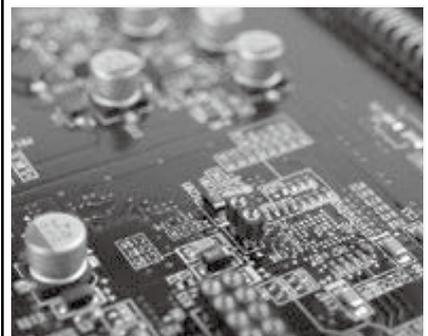
被災から2週間以内に事業の7割を再開できる目標を立て、安否確認、復旧等の手順を定めていたため、水災により被害を受けたが、目標どおり事業を再開。



### モノの対策／防災・減災投資

#### 電子部品製造業

事前に生産設備等に免震・制震対策を施していたため、震度5の揺れがあったが、被害は軽微。



### モノの対策／受電設備等の高所配置

#### 生花店

過去の被害を踏まえ、冷蔵用の電気設備を高所に配置したため、豪雨により店舗は浸水したが、電気設備は被害を受けず、早期に営業再開。



### カネの対策／保険の活用

#### 酒造業

工場が水没して大きな被害が発生したが、事前に水災保険に加入していたため、設備の復旧費用の多くを補填し、新しい設備を早期に導入。



### 情報の対策／情報のバックアップ

#### 機械製造業

設計図面等の重要データを遠方のグループ会社に常時バックアップ保管。



## 中小企業庁ホームページ

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

中小企業庁HP ▶ 経営サポート ▶ 経営安定支援・BCP ▶ 事業継続力強化計画

## 申請のご相談窓口

○関東経済産業局 産業部 中小企業課 ☎ 048-600-0321

〒330-9715 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館

○中小企業庁 事業環境部 経営安定対策室 ☎ 03-3501-6805

〒100-8912 東京都千代田区霞が関1-3-1

## 本会支援事業のご紹介

○栃木県中小企業団体中央会では、令和2年度 下記の事業を実施しています。

### 《緊急時組合連携事業：事業管理部》

- 災害発生に対する備えの必要性が増す中、県内の組合が防災への備えを学び、組合間連携により県内全組合で災害への体制整備を目指します。災害時の復旧支援ネットワーク構築のポイント、問題点等を学ぶと共に市民協定締結に当たって、地域別講習会を開催するとともに組合等に対し専門家の派遣を行います（講習会の開催、専門家派遣の実施）。

### 《組合等中小企業BCP（事業継続計画）策定支援事業：事業管理部》

- 「栃木県BCP（事業継続計画）策定支援に関する協定」に基づき、県内組合及び組合員企業に対して個別具体的なBCP策定支援を行います（講習会の開催、専門家派遣の実施）。

詳しくは、下記の担当部までご連絡ください。

・栃木県中小企業団体中央会 ☎ 028-635-2300

〒320-0806 栃木県宇都宮市中央3-1-4 栃木県産業会館3階

## ◇ 令和2年度 専門委員会

日時：9月8日(火) 商業・サービス業合同専門委員会  
 9月11日(金) 金融専門委員会  
 9月15日(火) 総合専門委員会  
 13：30～16：00

場所：宇都宮市「栃木県中央会 7階会議室」

第72回中小企業団体全国大会に提出する「大会決議項目(案)」を検討する8つの専門委員会がWEB会議(ZOOMミーティング)方式で行われました。

栃木県では、長島副会長が商業・サービス業合同専門委員会、横倉副会長が金融専門委員会、益子専務理事が総合専門委員会へ出席いたしました。

各専門委員会の提出(案)は、10月1日の特別委員会を経て、10月22日の全国大会当日審議が行われます。



商業・サービス業合同専門委員会(出席者：長島副会長)



金融専門委員会(出席者：横倉副会長)



総合専門委員会(出席者：益子専務理事)

## ◇ 中小企業連携ビジネス支援事業 第4回検討会

期日：令和2年9月18日(金)

場所：「とちぎ産業交流センター 第1会議室」

ドローンを用いたビジネス展開について、2グループ6名を対象に、2部構成で検討会を実施いたしました。

第1部では、「栃木県産業技術センターで可能な耐久試験等の提案」と題し、同センターの技術者3名との意見交換が行われました。

第2部では、それぞれのグループに分かれ、今後の事業の進め方について意見交換が行われたのち、グループの代表者より、現状報告及び今後の予定についての報告が行われました。

次回は10月16日開催予定です。



検討会の様子

## ◇ 働き方改革・人出不足対応支援事業 全体講習会開催



講習会の様子（講師：安 紗耶香氏 写真中央）

期 日：令和2年9月15日（火）

場 所：日光市「(株)ボン・アティソン

杉の郷工場 会議室」

中小企業における「働き方改革」の実現のため、雇用形態・労働環境改善を行うにはどうしたらよいか、アイ・ネットワーク協同組合の組合員を対象に講習会を開催いたしました。

こんくり株式会社代表取締役安紗弥香氏を講師に迎え、「製造業における働き方改革の取り組み方と組合の対応について」と題し、安氏が作成した配布資料をもとに、特に製造業における動向や注意すべきポイント等について解説を行いました。同時に組合員参加者が気になっていることや疑問点に随時受け答えをする方式で講習会を進めました。

## ◇ 栃木県道の駅連絡協議会 第2回情報交換会開催



情報交換会の様子（開会挨拶）

期 日：令和2年9月16日（水）

場 所：那須塩原市「三島公民館」

栃木県内25の道の駅を対象とした栃木県道の駅連絡協議会主催の「情報交換会」が、那須塩原市の三島公民館で行われました。

会長駅挨拶及び開催駅を代表して、那須塩原市建設部道路課の鈴木隆行課長より開会挨拶の後、会長駅である道の駅みかもが議長となり、始めに協議会の事業状況報告が行われました。続いて、道の駅出席者から各道の駅の運営状況について報告があった後、情報交換を行いました。

次回の情報交換会は12月に、「道の駅みかも」で開催する予定です。

## ◇ ドローンビジネス連携開拓事業 講習会開催



講習会の様子（講師：勝瀬 典雄氏 写真中央）

期 日：令和2年9月24日（木）

場 所：宇都宮市「栃木県中央会 会議室」

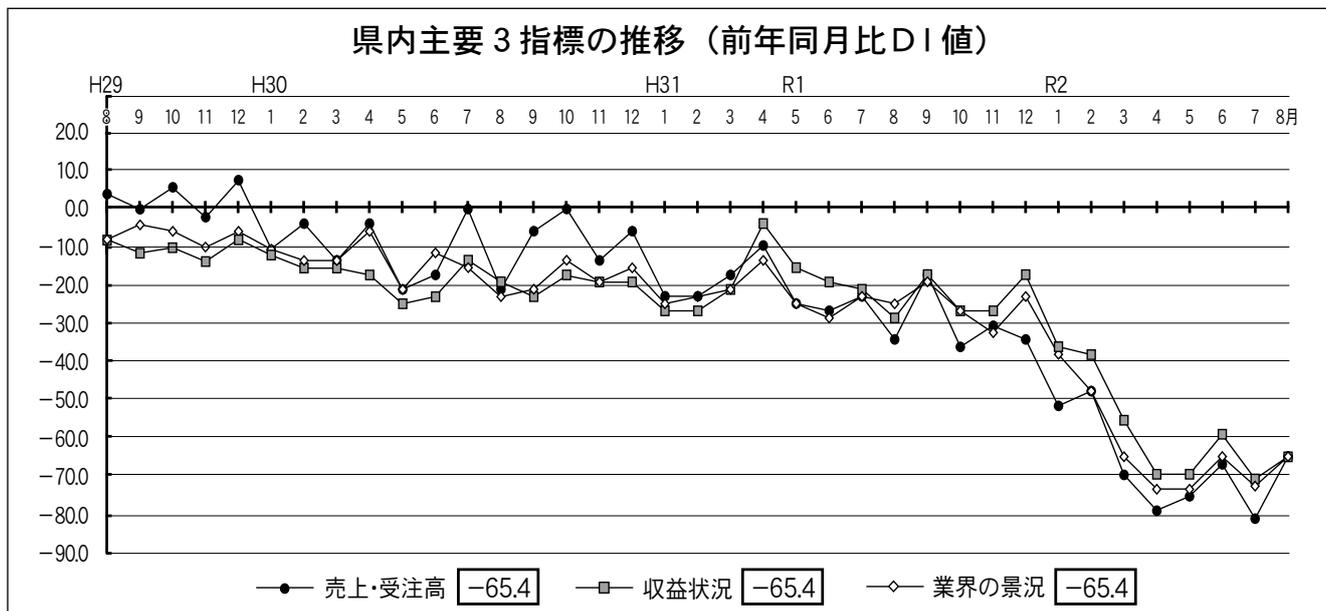
ドローンを用いたビジネス展開について、参加者6名を対象に講習会を開催いたしました。

講習会を行う前に、一般社団法人設立構想の検討会が参加者のみで実施されました。

講習会では、『連携ビジネスの拡大』と題し、有限会社ビジネスプランニングの勝瀬典雄氏より、一般社団法人の設立構想に関し、「ドローンの活用・振興や社会貢献活動の仕組みを作り、また安心安全にドローンを活用する仕組みづくり等、どのように活動していく組織なのか、何を目標にして何を目指しているかを明確にしていく必要がある」について提案が行われました。

# 情報連絡員報告 (令和2年8月分)

この報告結果は、栃木県中央会において設置している中小企業団体情報連絡員（中小企業組合（協同組合、商工組合等）の役職員52名に委嘱）による、所属組合の組合員企業の全体的な景況です。



## 概況

8月の前年同月比DI値は、前月と比べ9指標中6指標が上昇し、1指標が下降した。主要3指標は「売上高」が15.4ポイント上昇、「収益状況」が5.8ポイント上昇、「業界の景況」が7.7ポイント上昇した。全てが上昇を示してはいるものの、依然厳しいマイナス状況が続いている。

業種別・指標別にみると、図表1のとおり、「売上高」「収益状況」「業界の景況」において、製造業7業種中3業種が-100.0ポイント。非製造業では、6業種中「売上高」「業界の景況」が2業種、「収益状況」が1業種で-100.0ポイントとなった。図表1のとおり、指標別にみると9指標中6指標が上昇、2指標が同値、「取引条件」1指標が悪化した。

6月以降の営業活動の再開が徐々に売上上昇につながっており、一部に前向きな意見も増えつつあるが、以前の水準に戻るにはまだ相当な時間がかかる等慎重な意見も聴かれた。資金繰りは制度融資や各種助成金を利用して工面しているが、先の見通しが立たずに休業や時短勤務、給与減額を検討する事業所も出ている。新型コロナの影響以外に長梅雨や夏の猛暑が影響している業種も多く、暑さによる外出控え、長梅雨や局地的な大雨から仕入れに影響が出ている等の声も聴かれた。

【図表1：前月DI値差】

	売上	在庫	価格	条件	収益	資金	設備	雇用	景況
食料品製造	0.0	0.0	0.0	-25.0	-50.0	-25.0	-25.0	0.0	-25.0
繊維・同製品	-100.0	-50.0	-25.0	-25.0	-100.0	-75.0	-75.0	-50.0	-100.0
木材・木製品	-50.0	50.0	0.0	0.0	-50.0	-25.0	-25.0	0.0	-50.0
印刷	-100.0	0.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	0.0	-100.0
窯業・土石	-50.0	0.0	25.0	0.0	0.0	-25.0	-50.0	-25.0	-25.0
鉄鋼・金属	-75.0	-25.0	0.0	0.0	-50.0	-25.0	-50.0	-25.0	-75.0
一般機器	-100.0	-50.0	-25.0	-25.0	-100.0	-75.0	-100.0	0.0	-100.0
<b>製造業</b>	<b>-64.0</b>	<b>-12.0</b>	<b>-8.0</b>	<b>-16.0</b>	<b>-60.0</b>	<b>-44.0</b>	<b>-56.0</b>	<b>-16.0</b>	<b>-64.0</b>
卸売業	-100.0	0.0	-33.3	-66.7	-100.0	-33.3		0.0	-100.0
小売業	-85.7	-42.9	28.6	-28.6	-85.7	-71.4		0.0	-71.4
サービス業	-50.0		-33.3	-33.3	-83.3	-50.0		-33.3	-66.7
建設業	-20.0		-20.0	0.0	-20.0	-20.0		0.0	-20.0
運輸業	-100.0		0.0	-25.0	-75.0	-75.0		25.0	-100.0
その他	-50.0		0.0	0.0	-50.0	-50.0		0.0	-50.0
<b>非製造業</b>	<b>-66.7</b>	<b>-30.0</b>	<b>-7.4</b>	<b>-25.9</b>	<b>-70.4</b>	<b>-51.9</b>		<b>-3.7</b>	<b>-66.7</b>
<b>全体</b>	<b>-65.4</b>	<b>-17.1</b>	<b>-7.7</b>	<b>-21.2</b>	<b>-65.4</b>	<b>-48.1</b>	<b>-56.0</b>	<b>-9.6</b>	<b>-65.4</b>

【和洋菓子製造業】6・7月から見ると売上げは前年に近づいているが、地域によっては、まだ大幅に減少している。観光地、駅など影響が大きい。

【あん類製造業】少しずつだが、前年度の売上に近づいてきている。やはり人の行き来による経済活動の活発化が鍵となりそうだ。

【縫製業】秋物商品の受注は昨年の50%程度になり、生産スペースの半分は、防護服等で補っているが、先は10月末頃までの注文なので、その先が見通すことができない状況である。

【染色整理業】長引く需要の停滞とコロナによる影響。先々見通し暗い。

【綱・網・レース・繊維粗製品製造業】先月までのコロナ第二波でさらに業況悪化。海外の動きも小さく、工場の稼働率は引き続き安定していない。組合各社で助成金を活用しながら、雇用の維持に努めているが、見通しが立たず更なる休業を実施している事業所もある。

【一般製材業】新型コロナウイルスの影響により、業界全体がダメージを受けていることが散見されるが、当組合においては、あまり影響を受けていないと解される。

【家具・建具製造業】営業活動の再開により売上は持ち直し傾向にあるが、今後については予断を許さない状況であるとの認識が大半である。資金繰りについては各種の制度融資・補助金利用が浸透しており、安定している様子である。倉庫需要が高まっており、県内外からの問い合わせが増加している。

【建具製造業】新型コロナウイルス感染症による景気停滞の影響は、多々であり、また今夏は猛暑と延期になったオリンピック対応にて休日が多いなど生産効率も悪く、厳しい営業成績となった。

【印刷業】大きく悪化する取引条件、需要の低迷、コロナ禍の影響により、先行きともに厳しい状況に立たされている。

【石灰製造業】鉄鋼向けは、相変わらず減産傾向であるため、出荷減。肥料関係も、天候、コロナ等の影響で減少傾向。建材関係は、ほぼ前年並みに推移。全体では、先月同様、鉄鋼向けの減少が大きく影響している。

【金属製品製造業】自動車メーカーからの受注状況は、各社毎に生産調整中のところ、回復してきたところ、変わらないところと様々である。家電関係では、冷蔵庫の受注は増加し、エアコン関連の受注はほぼ変わらない状況である。

【金属製品製造業】自動車部品関連・機械設備関連・プレス金型関連いずれも新型コロナウイルス、売上低下、人件費増加、人手不足により低下した。

【一般機械器具製造業】令和2年8月の報告は前年同月と比較し、売上高の減少により収益状況も悪化が続いているが、企業全般に回復の兆しが見られる。資金繰り状況悪化懸念はある。新型コロナウイルスに関し今後の動向に注視し政府等の支援対応に期待している。

【一般機械器具製造業】企業業績について最悪期は脱しつつあるとみられるが、コロナ前の水準に戻るには相当の時間を要するものと思われる。

【一般機械器具製造業】新型コロナウイルスの影響は5月頃をピークに徐々に回復傾向にあるが、前年比6～7割の戻りである。この状態から更に上昇するためには、根拠のある景気対策が必要とされるように思う。

【各種商品卸売業】依然として新型コロナウイルスの影響による売上減少や収益悪化とする企業が多く見られる。会館の貸会議室利用状況は、新しい生活様式による感染症対策が浸透し、利用状況は徐々に改善している。

【食肉小売業】新型コロナウイルスの影響で、お客様の動きが悪く、販売が振るわない。買い物物を自粛している。

【中古自動車小売業】中古車の発生減で、流通相場は高止まり、仕入が困難に。利幅減。販売台数はやや低調。

【各種商品小売業】残念ながら8月期も物販店の多くの所が前年よりも20%～30%の売上減と聞いている。飲食店は宇都宮市の食べトクチケットの利用率が高く、前年同月より多少売上減はあるが、好調と聞いている。全体的には、苦しい経済環境であることは間違いない。更なる事業継続の為の給付を必要とする店舗が増えている。

【各種商品小売業】6月、7月に回復の兆しが見えてきたが、8月は一転して再び大幅に前年を割り込んでしまった。猛暑による外出控えもあったと考えられる。せめて気候だけでも落ち着いてほしい。

【花・植木小売業】お盆商戦は期間を通して小売りは良く動いたが、長梅雨や局地的な大雨の影響から盆入り前には品薄高値相場となり仕入には大変苦慮した。プライダル件数は依然として、ほぼゼロに近い状況が続いている。葬儀件数は例年並み。徐々に通常通りに葬儀へ参加をされる方が増えてきている。

【理容業】新型コロナウイルス感染症の影響で先月に引き続き、来客数がかなり減少し、売上も減少している店舗が多くなっている。国または地域で受けられる助成金等の情報は、迅速に組合員へ情報提供するように心がけている。非組合員からの情報提供依頼が、たびたび来ているので、これを機に組合加入に繋げていけるよう案内していければと考えている。

【自動車整備業】売上高はやや回復傾向にある。材料等原価が増加し収益が悪化した。

【旅館・ホテル】新型コロナウイルス感染拡大により、宿泊は前年対比70%まで戻ってきたが、アベレージは1,000円以上下がったままであり、まだまだ非常に厳しい状態。宴会は100%ダウン。飲食店は60%ダウン。

【ビルメンテナンス業】宅配関連の倉庫内請負業務が増収増益となっている。ビルメン、廃棄物収集運搬については、人件費・外注費が増加し、収益悪化している。

【給食センター】売上高は、新型コロナウイルスの影響で、数か月間は前年度より大幅に減少となったが、新規事業を開始したため、今月は少し回復した。雇用の確保、事業の継続をするためのキャッシュフローは、国・県の制度融資でなんとかなっているが、新型コロナウイルスが終息せず、このまま続けば収益・資金も危うい。

【内装工事業】緊急事態宣言解除後、徐々にではあるが業界の動きが活発化しつつあるが、以前のような活況さにはまだほど遠い状態が続いている。

【一般貨物自動車運送業】新型コロナウイルスの影響が大きく出てきている。新型コロナウイルスや長雨で荷量・便数が減少したことにより、土地代や支払いが大変になってきている。このままでは、給料の減額も視野に入なくてはならなくなる。

【貨物軽自動車運送業】今月も厳しい状況に変わりはないが、少しずつ物流が勢いを取り戻しつつある。売上高の減少を簡単に止めることはできないが、コロナ禍であっても定期的の仕事に影響が出ていないのが救いである。今は我慢の時。

【一般乗用旅客自動車運送業】一時コロナ感染症対策が功を奏したかと思われたが、再度感染者が増えており、夜の街中は、ほとんど人通りがなくなった状態である。売上も激減し、先行きの見通しがたない現状となっている。

【大谷石採石業】新型コロナウイルスの影響だと思われるが、先が見えない状況になっている。

## 第18回

# 組合インタビュー「この人に聞く」

渡辺 和美 さん（理事長） 企業組合尚仁

企業組合尚仁は塩谷郡塩谷町でそば屋を営む組合です。8人の地元農村女性により、手打ちそばと自ら栽培した農産物による料理を提供しています。今年でオープンから17年を迎え、県外からも常連客が足を運ぶ人気店となりました。今回は渡辺理事長に組合設立の経緯や組合事業、今後の展望について伺いました。



写真：渡辺理事長

### ——組合設立の経緯を教えてください。

私たちは平成15年4月に塩谷町上平橋近くにオープンした直売所「ふれあいの里しおや」の中で農村レストランを営む企業組合です。始まりは平成14年、国の中山間地農業ルネッサンス事業の中で、県・町の補助により直売所が設立されることになった際、併設されたこのスペースの公募が行われ、地元農家の主婦が手を上げました。それから、農村女性の経済的自立と社会参画を目的に「農村レストラン尚仁」の経営を始めました。

最初は、法人格を持たない任意組織として活動してきましたが、開設して3年が経過した平成18年、これまでよりも社会的に責任を負える組織にしたい、従業員の生活の保障を整え安心して働いてもらいたい、という想いから企業組合へ法人化しました。企業組合を選んだ理由は、全員が出資することで一人一人が責任を持ち、自分たちがやるべき仕事を果たすことができると考えたためです。ちょうど中央会さんからのご提案もあり、タイミングが良かったといえますが、運命だったのかなとも思います。オープンから今年で17年が経ち、現在は組合員とパート職員を合わせた8人の“農家のおばちゃん”で元気に運営しています。

### ——組合の事業について詳しく教えてください。



写真：店内の風景

当組合の事業は農村レストランの経営です。地元産の蕎麦と自分たちで栽培した農産物を使用した料理を提供しています。蕎麦はそば粉を独自にブレンドし、実際にこちらで手打ちしています。オープン当初は従業員全員が蕎麦打ちの素人だったため、手順が分からず四苦八苦しました。朝早くから夜遅くまで無我夢中で働きましたね。その後、蕎麦打ちの研修や、農村レストランの経営の勉強会などに積極的に参加し、勉強を重ねて、だんだんと要領が掴めてきたかなというところでは。

こちらで打った蕎麦は併設している直売所で販売しています。特に大晦日はたくさんの方が購入してくださるため、例年お店を開けずに早朝から生そばの製造を行っています。

### ——尚仁ならではの良さについて教えてください。

尚仁の特徴としては「農村女性によるお店」という点です。お店に出している野菜は自分たちの手で生

産しているのです、農作物の生育過程や育て方などの豆知識をお伝えすることができます。さらに、主婦ならではの野菜の美味しい食べ方や調理方法などの知識もお客様に伝えることができます。“食”を通じてお客様と繋がるのは、農村女性によるお店の良さだと感じております。

また、こちらで扱う食材は地元塩谷産のものがほとんどで、地産地消メニューになっています。塩谷町の食材をPRすることで地域の活性化に貢献できると考えています。

蕎麦も付け合わせの料理も季節や気候によって味付けや風味を変化させることにより、その時期に「美味しい」と感じて頂けるよう工夫をしています。そのおかげか、ありがたいことに栃木県内はもちろん、県外からも多くのお客様がいらっしゃいます。ちなみに今のオススメメニューは「冷やしたぬき蕎麦」です。付け合わせの料理は日替わりとなっていて、その日の朝採れの野菜をすぐに調理し小鉢で提供しています。



写真：冷やしたぬき蕎麦と日替わり小鉢

### ——その他に組合で行っている活動について教えてください。

最近ではやはり新型コロナウイルス感染対策ですね。飲食店ですので感染対策にはより一層の注意を払う必要があると考え、国の緊急事態宣言が出た時点ですぐに「3密対策」を行いました。具体的には、席数を半分に減らしてソーシャルディスタンスを保てるレイアウトに整備したり、レジ前にビニールカーテンを設置したり、換気や除菌・消毒の徹底などです。また、お店の休業中は国・県・町の給付金や補助金の情報を集め、開示後すぐに申請することで事業を存続させることができました。従業員とその家族、尚仁に来ていただけるお客様のすべての人の生活を守ることが私の努めであると思っています。

その他の活動としては、学生の職場体験の受入や被災地支援です。職場体験は、小中高大学生の受入を行っており、地元の食材に触れることで、食への正しい知識と、生産者と消費者をつなぐことの大切さを学んでもらえればと思っています。

### ——他会員に向けて尚仁のPRをどうぞ。

会員の皆様、お近くにお越しの際は、ぜひ企業組合尚仁へお立ち寄りください。手打ちそばと採れたて野菜の料理を食べてみんなで元気に過ごしましょう！そしてこの戦後最大の難局と言われているコロナ禍をみんなで助け合いながら乗り越えていきましょう。

### ——今後の展望について教えてください。

これからも塩谷町の発展に貢献できるよう、私たちにできることを地道に続けていきたいと思っています。「小さな波から大きなうねりを巻き起こす」という言葉のとおり、まずは町のお蕎麦屋さんとして地元から愛される存在になりつつ、地域、県、そして社会全体を活性化させていくことが目標です。

### ——話は変わりますが、理事長の趣味を教えてください。

私の趣味は農作業と、県内各地を歩くことです。県内の観光地やお寺など実際に目で見てまわることで心に残り、接客にも役立ちます。仕事のための趣味といえるかもしれませんね。

### ——最後に中央会に期待することを教えてください。

セミナーや講習会等の勉強の機会を頂くだけでなく、「人とのつながり」を持てるきっかけづくりを期待しています。県内の様々な業界業種の方と気軽に集えることで、心のつながりを作れるのではないかと思います。ぜひ期待しています。

### ——本日はありがとうございました。

主たる事業	そば店経営、生そば販売
事務所	〒329-2335 栃木県塩谷郡塩谷町大字上平7052 TEL 0287 (46) 0478 / FAX 0287 (46) 0478
代表者	理事長 渡辺 和美
組合員数	5名
組合員資格	本組合の趣旨に賛同し、その行う事業に従事しようとする者

# 施策情報

## 確認しましょう！ 最低賃金 栃木県最低賃金が 時間額 854円 に！

— 改正発効は 令和2年10月1日 から —

栃木県最低賃金は、栃木県の区域内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

一般労働者はもちろん、臨時、パート、アルバイト等にも適用されます。

なお、特定の産業には、特定最低賃金が定められています。

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室（028-634-9109）

又は、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

**必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も。**



### 働き方の新しいスタイル



テレワークや  
ローテーション勤務



時差通勤で  
ゆったりと



オフィスは  
ひるびると



会議は  
オンライン



対面での打合せは  
換気とマスク

## 10月は「年次有給休暇取得促進期間」です

～ 新しい働き方・休み方を実践する第一歩として

「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！ ～

事業主の皆様へ

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営に資する年次有給休暇の計画的付与制度（※1）や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度（※2）の導入が効果的です。

詳しくは、栃木労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。

（※1）年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入している企業は導入していない企業よりも年休の平均取得率が平成30年では4.7ポイント高くなっています。

（※2）年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

《お問合せ先》栃木労働局雇用環境・均等室（TEL：028-633-2795）にお問合せください。

# チェックポイント 行方不明組合員の出資金整理について

## 相談

組合員Aは、平成10年4月1日に組合に加入し、令和元年11月30日まで組合を利用していましたが、その後行方不明となりました。組合としては、Aの出資を整理し実質上の組合員の出資のみとしたいのですが、どのような処理が適当でしょうか？

## 回答

出資を整理するには、当該組合員が組合を脱退することが前提となります。ご照会の場合の行方不明組合員については、資格喪失による脱退か、または除名による強制脱退の2通りの出資金整理が考えられます。

具体的事情が不明で判断し兼ねる点がありますが、もし行方不明と同時に事業を廃止しているのであれば、資格喪失により組合を法定脱退したものととして処理することが可能と解されます。この場合、組合員たる資格が喪失したことを理事会において確認した旨を議事録に記載すると同時に、内容証明郵便をもって持分払戻請求権の発生した旨の通知を行うことが適当と考えられます。

除名については総会の決議が必要であり、この場合除名しようとする組合員に対する通知、弁明の機会の付与等の手続が併せて必要となります。この組合員に対する通知(内容証明郵便をもって行うのが望ましい)は組合員の届出住所にすれば足り、この通知は通常到達すべきであったときに到達したものとみなされますので、一応通知はなされたものと解されます。弁明の機会の付与については、その組合員が総会に出席せず弁明を行わない場合は、その組合員は弁明の権利を放棄したものとみなされ、除名決議の効力を妨げるものではないと解されます。

なお、除名が確定した場合は、資格喪失の場合と同様に、持分払戻請求権の発生した旨の通知をするのが適当です。定款に規定されている場合は、持分の半額を払い戻します。

以上の手続きにより、当該組合員に持分払戻請求権が発生しますが、その請求権は2年間で時効により消滅しますので、時効まで未払持分として処理し、時効成立を待ってこれを雑収入又は債務免除益に振替えるのが適当と考えられます。

中小企業等協同組合法第22条(払戻の停止)に基づき、脱退者の組合に対する経費の払込、貸付金の返済、その他一切の債務を完済するまでは、その持分の払戻しを組合において停止できます。なお、この場合、持分と債務とを相殺することは禁止されていません。

### ○資格喪失による脱退

理事会の確認及び議事録の作成

持分払戻請求権発生のお知らせ

### ○除名

除名決議通知書の送付

総会開催  
弁明及び  
決議

除名決定及び持分払戻  
請求権が発生した旨の通知

払戻もしくは2年  
経過後に雑収入ま  
たは債務免除益と  
して振替える

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方へ

栃木県信用保証協会は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方を対象とした保証制度を取り扱っています。詳しくは、当協会ホームページをご覧ください。

### 保証制度の概要

#### ■危機関連保証

保証限度額：別枠2億8,000万円  
保証期間：10年以内  
対象要件：売上高の実績・見込が15%以上減少  
添付書類：市町村長の発行する認定書

#### ■セーフティネット保証(4号・5号)

保証限度額：別枠2億8,000万円  
保証期間：運転10年以内、設備20年以内  
対象要件：【4号】売上高の実績・見込が20%以上減少  
【5号】売上高の実績・見込が5%以上減少  
対象業種：保証対象業種  
添付書類：市町村長の発行する認定書



# 中央会からのお知らせ

## ◆地区別優先的課題解決型講習会のご案内

### “Withコロナの時代” セミナー&相談会

こんなお悩みにお答えします!!

・アフターコロナでの成功事例は？ 製造業でもテレワークできるのか？

・コロナ前に作成した事業計画を見直したいがどうすればよいか？

・テレワークに取り組むには、まず何から始めれば良いか？

是非、セミナー&相談会へお越しください。

大田原会場  
12月3日

【場所】大田原市総合文化会館 ☎0287-22-4148 定員36名

《セミナー》14時～

「変化は飛躍するチャンス!! ～コロナ渦後の事業継続セミナー～」

講師：佐藤 和哉 氏 (株)ケイ・クルー 代表取締役/中小企業診断士

《相談会》16時～ 中央会指導員による個別相談会

足利会場  
12月9日

【場所】栃木県南地場産業振興センター ☎0284-71-1141 定員45名

《セミナー》14時～

「テレワーク講習会 ～テレワークが生み出す新しい働き方とは～」

講師：村田 瑞枝 氏 (一社)日本テレワーク協会 事務局長/中小企業診断士

《相談会》16時～ 中央会指導員による個別相談会

※お申し込みは、栃木県中小企業団体中央会 事業推進部 (担当：村上) までご連絡ください。

## ◆小規模事業者組織化指導事業特別講習会のご案内

あなたの大切な職場を守る準備、始めませんか。

・企業 × 防災 「もしもの時は」 きっと起きる

【日時】令和2年11月27日(金) 14時～16時

【場所】コンセーレ ☎028-624-1417

【定員】先着20名 【参加費】おひとり 1,000円

《テーマ》「職場の防災・減災を進めよう」

～会社・ひと・自分を守るための基礎知識～

講師：宮崎 賢哉 氏 (一社)防災教育普及協会 教育事業部長

災害支援・防災教育コーディネーター/社会福祉士)

自然災害についての映像や防災カードゲーム、災害シミュレーションを通じて、もしもの時の対処法を身につけましょう！

※お申し込みは、栃木県中小企業団体中央会 事業管理部 (担当：面曾・石下) までご連絡ください。

### ●セミナー&講習会等にご参加される皆様へのお願い

会場内では必ずマスクの着用をお願い致します。セミナー&講習会の実施に当たりましては、参加者の体温測定、会場の換気、ソーシャルディスタンスに配慮した配席、消毒アルコールの設置等、新型コロナウイルス感染対策に十分留意して開催致します。また、開催当日の状況変化により、中止または延期とさせていただきますことでもありますのでご承知ください。

上記のセミナー&講習会のチラシを同封いたしましたので、是非ご覧ください。

### 編集後記

栃木県中央会事業管理部の鈴木俊浩です。「中央会Monthlyとちぎ」を三人の職員で担当しています。

お気づきの方もいらっしゃると思いますが、4月号より表紙の写真を栃木県内の観光スポットをご紹介します。興味が湧きましたら是非、HP等で検索して見てください。